

付表（オラクル・テクニカル・サポート）

本付表は、日本ヒューレット・パッカード合同会社（以下「当社」といいます）が、当社所定の「お取引条件書」及び当該条件書の補足書面に基づく契約又はお客様と当社で別途合意する契約（併せて、以下「原契約」といいます）に基づき、テクニカル・サポート（以下に定義します）をお客様に提供する為の追加条件を定めることを目的とします。

第 1 条 （定義）

1. 「テクニカル・サポート」とは、当社が、日本オラクル株式会社（以下「日本オラクル」といいます）に認められた上でお客様に提供する別途サービス仕様又は明細で特定されるサポートをいいます。
2. 「Oracle SP Support」とは、日本オラクルが、当社に提供する技術支援サービスをいいます。
3. 「SR」とは、電話、インターネット又はその他、日本オラクルが提供する方法で、日本オラクルに対して提出される Oracle SP Support の要請をいいます。
4. 「対象プログラム」とは、別途明細で特定される日本オラクルのソフトウェアをいいます。
5. 「サポート・システム」とは、日本オラクルが提供している、Web ベースのカスタマー・サポート・システムをいい、日本オラクルのテクニカル・サポート・ポリシーに規定されるものをいいます。

第 2 条 （テクニカル・サポート条件）

1. テクニカル・サポートは、日本オラクルの各種テクニカル・サポート・ポリシーの「サポート期間」、「更新版及び技術サポート」、「システムに対するテクニカル・サポート・レベル」、「Global Customer Support Security Practices」、及び「重要度の定義」の各条項に従い提供され、当該テクニカル・サポート・ポリシーは日本オラクルの裁量により変更される可能性があります。日本オラクルの最新のテクニカル・サポート・ポリシーは <http://www.oracle.com/jp/support/policies/index.html> 上でアクセスすることができます。
2. お客様が取得した対象プログラムにおいてテクニカル・サポートの一部としてお客様に提供されるパッチ、バグ修正プログラム、又はその他アップデートは、当該対象プログラムについてお客様と日本オラクルとの間で締結した使用権許諾契約に基づいて提供されます。
3. 日本オラクルが、お客様に対して直接、テクニカル・サポートにおける技術支援サービスに関する情報を送付する場合があります。
4. お客様は日本オラクルのサポート・システムを通じて SR を作成することはできません。また、日本オラクルのグローバル・カスタマー・サービスに直接電話をすることもできません。
5. お客様のテクニカル・サポートの利用に起因して生じた、(a) 直接損害、間接損害、付随的損害、特別損害、懲罰的損害又は結果的損害、及び (b) 逸失利益、売上の喪失又はデータ若しくはデータの使用機会の喪失について、法律上可能な範囲で日本オラクル及び当社は責任を負いません。
6. お客様は、テクニカル・サポートにおける提供物及びその直接的製品が、直接間接を問わず適用される法律に違反して輸出しないことを確約し、米国の輸出関連法規及びその他適用される輸出入法を完全に遵守します。
7. お客様は、テクニカル・サポートについて、原契約及び本付表に基づき合意されていることを除き、当社又は日本オラクルに対していかなる履行義務、又は、いかなる責任負担を求めません。
8. 原契約及び本付表において日本オラクルは、第三受益者に指定されます。
9. 日本オラクルは、お客様に対して直接顧客満足度調査を実施することができます。
10. 当社は、日本オラクルが正当な理由によりテクニカル・サポートを終了した場合、原契約又は本付表を終了することができます。

第 3 条 （雑則）

1. 本付表は、原契約に優先して適用されるものとします。
2. 本付表にて定められた規定を除き、原契約の規定が適用されます。

以上